上越市選挙管理委員会告示 第85号

令和7年10月26日執行の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙に おける投票の順序を次のとおり定めた。

令和7年10月19日

上越市選挙管理委員会 委員長 澤 海 雄 一

- 1 投票の順序
 - ①上越市長選挙
 - ② 上越市議会議員補欠選挙 の順とする。